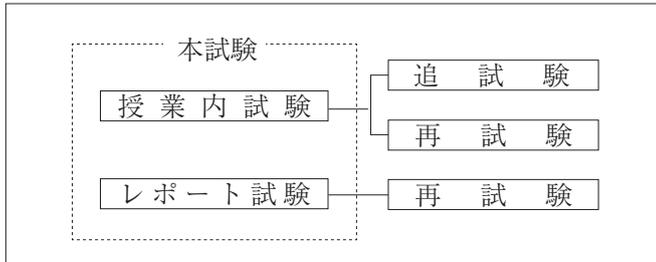


令和6年度 秋学期試験について

履修要項(P. 37～40)の試験に関わる内容を抜粋しています。必ず確認した上で、試験に臨んでください。

5. 試 験

試験の種類



授業内試験

科目によっては、授業内で試験を実施する場合があります。この場合の試験日や持ち込み許可品等については、科目担当教員の指示に従ってください。

レポート試験

レポート試験を実施する科目があります。レポート提出が課された場合は、原則、以下の内容を遵守し提出してください。

| | |
|------|---|
| 提出方法 | <ul style="list-style-type: none">* レポートには、授業科目名、学生番号、氏名を記入した表紙を必ずつけてください。* 2ヶ所をホッチキスで綴じ、欠落しないようにしてください。* 学生支援部提出分は記念講堂の学生支援部カウンター横のレポート提出BOXに提出してください。 |
| 受付時間 | 平日 9時～16時30分 ※特に担当教員より指示のない限りレポートの 土曜日 9時～12時30分 提出締切日は 正午まで とします。 |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none">* 一度提出したレポートは、訂正・頁の増減等の変更を一切認めません。* 郵送、FAX等、指示された方法以外での提出は一切認めません。* 締切を過ぎての提出や学生支援部での受け取り、預かりはできません。* 担当教員への取り継ぎや連絡も行いません。 |

追 試 験

本試験をやむを得ない理由により受けられなかった場合は、皇學館大学試験規程第10条(P.231参照)によって追試験を受けることが認められていますが、本試験を受けられなかった理由が次ページ(1)～(13)のいずれかに該当し、かつ所定の手続きにより審査し許可された場合に限りです。なお、(10)～(13)の場合は、1科目につき追試験料3,000円が必要となり、得点の80%で評価されます。

ただし、自己の不注意によるものは、理由のいかんを問わず追試験を受けることができません。

追試験許可基準

| 理 由 | 証 明 書 類 | 受験料・評価 |
|--|-------------------------|-------------------|
| (1) 忌 引 (父母・配偶者・子の場合 5日) (祖父母・兄弟姉妹の場合 3日) (3親等までの血族の場合 1日) ※上記の日数に、往復に要する日数の追加も可能 | 会葬礼状等 | 無 料 (評価100%) |
| (2) 感染症による出席停止 (学校保健安全法に定められたもの) | 医師の診断書 (実施当日を証明するもの) | |
| (3) 本学で認めた実習・体験 (往復に要する日数の加算可) | 担当部署にて証明 | |
| (4) 本学が認めた実習先での事前指導 (打ち合わせ含む) | | |
| (5) 交通機関のスト及び事故 | 当該交通機関の遅延証明書 | |
| (6) 課外活動のうち全国大会参加 | 学外活動許可願・参加者名簿 | |
| (7) 自己の責めによらない不慮の事故・災害 | 証明書 | |
| (8) 障がい学生支援室による配慮 | 障がい学生支援室長承認の事由書 | |
| (9) 公的機関等からの派遣依頼 (本学が認めたもの) | 派遣依頼書 | |
| (10) 傷 病 | 医師の診断書 (実施当日を証明するもの) | 3,000円 (評価80%) |
| (11) 就職試験 | 学生支援部就職担当課長承認の 受験証明書 | |
| (12) 課外活動のうち全国大会以外の公式戦参加 | 学外活動許可願・参加者名簿 | |
| (13) その他本学が特にやむを得ないと認めたもの | 事由書 | |

再 試 験

4年次(大学院及び専攻科の場合は修了年次)に限り、評価が不可となった授業科目について再評価願を提出したものは、皇學館大学試験規程第11条(P.234参照)の条件の下で再試験を受けることができます(1科目につき3,000円の再評価料が必要)。

なお、卒業論文(研究)*については、再試験は実施しません。

* 卒業論文(研究)には口頭試問を含みます。

追試験・再試験受験手続き

追試験受験の願いは、当該科目の試験実施日を含む4日以内(土は含め、日祝などの休日は除く)に所定の「追試験願」に必要証明書を添えて学生支援部(教務担当)に提出してください(手続きに学生証・印鑑・追評価料が必要)。ただし、卒業論文(研究)は対象外とします。

やむを得ない理由(感染症による出席停止等)により、上記期間内に手続きできない場合は、必ず期間内に学生支援部(教務担当)に電話にて申し出を行い、仮受付をしてください。仮受付を行わず、試験実施日から5日を過ぎた場合は、追試験の手続きはできません。

仮受付をした場合、登学可能となった初日(個人の授業の有無にかかわらず)に「追試験願」を学生支援部(教務担当)に提出してください。手続きを行わず、仮受付のままでは追試験を受験することはできません。

再試験受験の願いは、成績開示日を含み4日以内に「再評価願」を学生支援部(教務担当)に提出してください(手続きに学生証・印鑑・再評価料が必要)。

試験に関する伝達

試験の実施日及び関連事項は、科目担当教員より授業内にて発表します。

また、研究報告（レポート）提出による場合も、授業担当者より直接口頭で伝達します。

なお、追試験・再試験の実施日等については、掲示にて確認することになります。

論文・研究報告（レポート）

論文・研究報告（レポート）等は、指定された日時までに、学生支援部（教務担当）に提出してください。ただし、授業担当者に直接提出する場合があります。

なお、提出後の加筆・訂正・ページの増減等の変更は一切認めませんので、提出に際しては慎重に行ってください。

受 験 心 得

- (1) 履修登録をしていない科目は受験できない。
- (2) 各授業科目について出席しなければならない時間数の3分の1以上欠席した者（＝「放棄」）は受験できない。
- (3) 試験場における行為は、すべて監督者の指示に従うこと。監督者の指示に従わない者、又受験態度不良の者は、不正行為とみなし直ちに解答を中止させる。
- (4) 座席指定された科目の受験者は、指定された座席に着席すること。
- (5) 認められたもの以外の持ち込みは許さない。試験開始後、試験に不正利用できる可能性のあるものを所持すること、及び身近に置くことは認めない。
- (6) 試験中の物品の貸借を禁止する。
- (7) 教科書その他使用を認められない物品は、監督者の指示するところに置く。
- (8) 学生証は必ず机上の見やすい位置に置く。万一忘れたときは必ず学生支援部（学生担当）に願い出て仮学生証の発行を受けること。学生証あるいは仮学生証を持っていないときは受験できない。
- (9) 試験開始後30分以上遅刻したときは、受験できない。
- (10) 試験開始後30分以上経過しなければ、トイレなどの一時退出を認めない。
- (11) 解答用紙等は、必ず氏名を明記して提出すること。無記名又は学生番号のないものは原則として無効となる。
- (12) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブルデバイス等の電子機器は電源を切り、かばん等にしまうこと。

不正行為に関する注意事項

試験やレポート等における不正行為は許されるものではありません。

どのような行為が「不正行為」に該当するのかを知り、不正行為と疑われないためにはどうすればよいのかをよく理解し、試験やレポートの作成に臨んでください。

【不正行為とは】

試験において、**受験心得**（履修要項P.39）の(3)～(7)及び(12)に反する場合やカンニング、試験中の私語は不正行為になります。また、筆記試験の答案やレポート・論文において、他者の文章やアイデアを無断で書き写すことも「剽窃（ひょうせつ）」という盗用にあたる不正行為になります。生成AIで出力された文章をそのまま用いることも剽窃・盗用にあたります。（P. 6 参照）

剽窃（ひょうせつ）…他人の作品・学説などを自分のものとして発表すること（大辞林）

【不正行為の発覚における処分】

筆記試験中に不正行為が確認された場合は、その場で解答を中断し、当該学期におけるすべての履修科目の受験資格を失い、成績評価を「放棄」とします。また、解答用紙やレポート・論文の文章に剽窃が確認された場合も、当該学期におけるすべての履修科目の受験資格を失い、成績評価を「放棄」とします。

さらに、いずれの場合も停学処分となります。

【剽窃を行わないために】

論述試験やレポート・論文においては、自分で考察したオリジナルの文章を作成しなければなりません。

自分で考察する際に引用した他者の文章やアイデア（図表や新聞記事など）については、必ず引用した箇所を「 」でくくり、その出典を明らかにする必要があります。出典には「著者名、書名・論文名、該当ページ、出版社、出版年」を記載します。詳しくは、各教員から指導を受けてください。

また、インターネット上の情報については、「URL、アクセス・閲覧した日付」を記載することで出典となりますが、インターネット上の情報は短期間で閲覧不可となることもあり、資料や文章の確認ができなくなる場合があるため、できるだけ印刷・出版物を利用するようにしてください。

【禁止行為の具体例】

- ・印刷・出版物、友人等の文章の全部、もしくは一部を書き写したもの（提供者が本学の学生であった場合には、提供者も不正行為として処分する）。
- ・インターネット上に書き込まれている他者の文章（Googleの検索結果、Wikipediaなど）をそのままコピーして貼り付け（いわゆる「コピペ」）したもの、あるいは一部でもそうした部分を含むもの。
- ・Chat GPTなどの生成AIで出力された文章をそのまま書き写したもの。
- ・Q&Aサイト（Yahoo!知恵袋など）に課題や問題を投稿し、その答えを自分の解答やレポートとして記載したもの。
- ・他者が作成した文章の前後関係や語句等を若干変更し、あたかも自分が作成した文章に見せかけたもの。
- ・授業で欠席者の出席を装って他者が代わって返事をする（いわゆる「代返」と言われるもので、レスポンのなりすまし操作も代返の一種となる）。代返を依頼した者だけでなく、代返をした者も不正行為に該当。

レポート提出について

- (1) レポート作成の様式（用紙サイズ、縦書き・横書き等）や提出先については、科目の担当教員の指示に従うこと。
- (2) レポートの表紙には、科目名・クラス名・学年・学科・学生番号・氏名をボールペン又は黒ペンで丁寧に記入すること。
なお、所定の『レポート提出用紙』は記念講堂1階のレターケースにあるので、表紙の上に貼付すること。
- (3) レポートは必ず2箇所をホッチキスで綴じること。
※クリップ類やクリアファイルは使用しないこと。
- (4) 提出後に、レポートへの加筆・訂正・ページの増減を行なうことは一切認めません。また、提出ボックスを間違えた場合もレポートを取り出すことはできません。
- (5) 郵送による提出は、一切認められません。
- (6) 教務担当提出分は、記念講堂1階のレポート提出BOXに提出する。提出締切の時刻は、平日が16時30分まで、土曜日が12時30分までとする。
なお、特に授業担当教員より指示のない限りレポートの提出締切日は正午(12時)締切となるため注意すること。

令和6年度 秋学期試験に係る 追・再試験のスケジュールについて

追・再試験のスケジュール

| 日程 (令和6年度) | 各種発表等 |
|------------------------------|---|
| 2月10日(月) | <p>成績評価発表(10:00)・・・<u>皇學館システム</u>で全成績を開示 ※対象者は、学部4年次生・大学院修了年次生・専攻科生。 必ず皇學館システムで確認すること。</p> <p>再試験申込期間:2月10日(月) 10:00 ～ 14日(金) <u>12:00</u> 2月10日(月) 10:00 ～ 17:00 2月12日(水) 9:00 ～ 17:00 2月13日(木) 9:00 ～ 17:00 2月14日(金) 9:00 ～ <u>12:00</u> ※2月11日(火)建国記念の日は、申込期間から除く ※学生証・印鑑・再評価料が必要(再評価料は1科目につき3,000円)</p> |
| 2月17日(月) | <p>追・再試験時間割発表(10:00) ※教務担当掲示板(2号館2階・6号館1階)と学生ポータルサイトで発表する。 追・再試験を受験する学生は、必ず確認して試験に臨むこと。</p> |
| 2月18日(火) 19日(水) 20日(木) | <p><u>追・再試験期間</u> ※学生証を必ず持参のうえ、受験すること。</p> |

※受験の際には、学生証が必要です。万一忘れた場合は、仮学生証の発行を学生支援部
学生担当に願い出てください。発行には、手数料200円が必要です。

※追・再試験の結果は、秋学期成績通知書配布時(学部4年生および専攻科生においては、
合否判定もしくは学位記授与式)に確認することとなります。